

令和7年度第2回 地域ブロック会議

1. 採用試験の共同実施について
2. 地域コミュニティ組織の運営について
3. 外部人材の活用について

1. 採用試験の共同実施について
2. 地域コミュニティ組織の運営について
3. 外部人材の活用について

採用試験の共同実施について

採用試験の共同実施とは…

市町村における課題認識

(基礎自治機能の維持・充実・強化に関する課題調査にて…)

- 33市町村から人材の確保等のに関する課題が挙げられた

採用試験の共同実施

- 採用試験を共同で実施することにより、多様な受験者の確保や更なる応募数の確保へ繋がることを期待される



- ①受験機会が増えるため、志願者の安心感につながる
- ②事務を効率化したうえでPR等に集中投資できる
- ③学生等にリーチする可能性が高まる

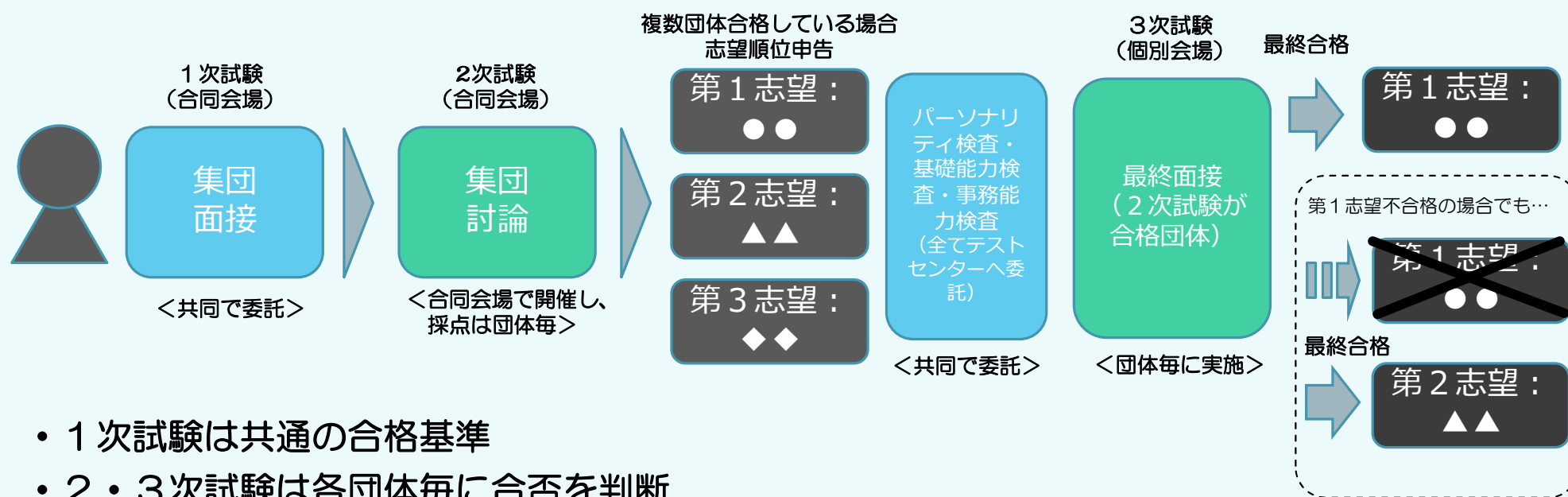
【留意事項】

- 面接や集団討論など、各団体が重視する試験内容との調整
- 他自治体との併願者も考慮した合格数の調整

採用試験の共同実施について

府内市町村における採用試験の共同実施の例…

南河内地域2町1村共同採用試験のスキーム（令和7年度実施分）



- 1次試験は共通の合格基準
- 2・3次試験は各団体毎に合否を判断
- 試験終了後、受験者が複数の団体にて合格基準に達している場合は、志望順位の高い団体で“最終合格（内定）”となる。
- 第1志望が不合格となっても、第2志望の成績が良好な場合は、合格する可能性がある。

採用試験の共同実施について

府内市町村における採用試験の共同実施の例…

南河内地域2町1村共同採用試験の取組状況

応募者数（行政職）

	R4年度 実施	R5年度 実施	R6年度 実施	R7年度 実施
太子町	33	146	116	105
河南町	70			
千早赤阪村	24			

⇒採用人数の安定的確保に寄与している

採用試験の共同実施に係る市町村振興補助金での算定について

1 基礎自治機能充実強化推進分

基礎自治機能の充実及び強化に資する取組のうち、府が特に推進するもの ⇒ 以下の重点テーマ

■ 将来のあり方に関する議論に係る取組【重点テーマ 1】

- ・合併を選択肢に入れるなど踏み込んだ将来のあり方に関する検討・議論、丁寧な情報発信、議会や住民との課題共有等を実施する取組
- ・合併を選択肢に入れるなど踏み込んだ将来のあり方に関する検討・議論のために積極的な支援・協力をを行う取組

■ 計画に基づく公共施設マネジメントの推進（公共施設再編計画の策定・改定を前提とした「調査・検討の取組」）【重点テーマ 2】

■ 人材確保に係る取組（採用活動に係る行動計画の策定・計画の実行等）【重点テーマ 3】

■ 府関係部局と連携した広域連携の促進（子育て支援分野、まちづくり初動期支援）【重点テーマ 4】

2 通常算定分

① 将来のあり方に関する議論に係る取組（重点テーマの対象となる取組を除く）

■ 各市町村の将来予測の作成や、将来像や進むべき方向性に関する議論に係る取組

- ・中長期財政シミュレーションや地域の未来予測の作成・公表・活用 等

■ 統一的基準による地方公会計の整備状況 ■ 公共施設再編計画の策定、内容の充実

② 複数市町村による取組

■ 市町村間の広域連携体制の構築

- 広域的な施設整備、**広域的な人材確保**、消防の広域化、事務の共同処理 等
- 大阪広域水道企業団との水道事業の統合 ○自主的な合併に向けた取組

③ 単独市町村による取組

■ 政策実現のための戦略的タイアップ

- DXの推進 ・情報担当職員数の配置状況、独自取組
- 公民連携 ・公民連携デスクの設置状況 等
- 人材育成 ・府への研修派遣の実施状況

■ 行財政改革の取組 他

④ その他の取組

- ・市町村における施策課題への取組

・採用試験の共同実施は
最長5年間 振興補助金の算定対象に

(令和6年度算定実績)

・幹事団体:480万円

・構成団体:410万円

1. 採用試験の共同実施について
2. **地域コミュニティ組織の運営について**
3. 外部人材の活用について

地域コミュニティ組織の運営について

地域コミュニティについて…

- 福祉や防災など様々な地域課題へは、地縁に基づき組織された自治会や町内会によって対応いただくケースが多い
- 市町村から自治会等に対して、各種情報共有や委員等の選任のための推薦、地域の安全・環境面での委託など、行政からの依頼の受け皿に
- しかし、近年、自治会加入率の低下などによる地域のつながりの希薄化や役員の高齢化などによる担い手不足など、地域活動に関する課題が顕在化

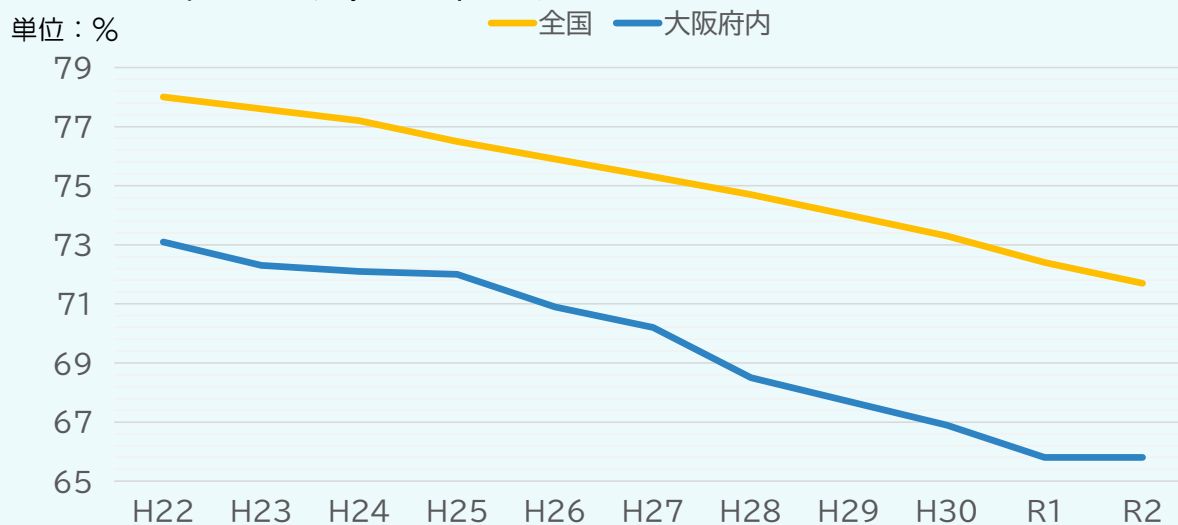
⇒今後、地域の共助力の低下だけでなく、市町村依頼事項への対応困難など、更なる課題の顕在化が懸念

地域コミュニティは地域によって状況が様々

⇒府内市町村や全国自治体のコミュニティ組織の運営のための取組を紹介

地域コミュニティ組織の運営について

【課題1】自治会加入率の低下について…



府内市町村では、年々、低下傾向であり

73.1%（平成22年）⇒65.8%（令和2年） 7.3ポイント低下

全国的にも低下傾向

全国600市町村（毎年度自治会等の加入率を世帯単位で把握している）では

78.0%（平成22年）⇒71.7%（令和2年） 6.3ポイント低下

地域コミュニティ組織の運営について

【課題2】 役員の担い手不足について…

自治会の現在の課題	団体数	割合
役員・運営の担い手不足	984	86.1%
役員の高齢化	946	82.8%
近所付き合いの希薄化	676	59.2%
加入率の低下	608	53.3%
行政からの依頼事項が多い	414	36.2%

⇒ほとんどの自治会において担い手不足の課題を認識

要因は複合的で地域ごとに状況は異なるが…

- 女性・高齢者雇用の増加などのライフスタイルの変化
- 単身世帯や高齢者単身世帯の割合が上昇

地域コミュニティ組織の運営について

【課題3】 行政協力に対する自治会等の負担について…

- 多くの市町村において自治会等に対して一定の行政協力を依頼
(主な内容)
- 住民への情報提供に関すること (広報誌の配布や回覧板)
- 各種委員等の推薦 (選挙の投票立会人、国勢調査の調査員、民生委員など)
- その他 (公園の清掃委託、防犯カメラの設置・管理・運営など)



⇒自治会加入率の低下や担い手不足が深刻化する中、
行政からの依頼事項の見直しを求める声も

地域コミュニティ組織の運営について

自治会加入や活動の理解促進のための取組例

自治体名	取組概要	
柏原市・泉大津市 (大阪府)	自治会の取組紹介	市が発行する広報誌において自治会の取組を紹介 (柏原市) 地域活動をテーマとしたコミュニティFM番組の制作 (泉大津市)
流山市 (千葉県)	防災活動の強化	自治会は「高齢者の集まり」のイメージを変えるべく、 全世代に関わる防災に着目し、出前講座や安否確認訓練 などの取組を強化
宇都宮市 (栃木県)	自治会活動表彰受賞団体の 事例紹介	祭り・防犯・防災パトロールなど、活動内容や自治会へ の加入を維持する取組を紹介
品川区 (東京都)	マンション懇談会の設置	定期的な懇談会を開催することにより、町会とマンショ ンの顔の見える関係を構築

⇒自治会活動の見える化や参加促進などにより自治会への加入・理解促進へ

地域コミュニティ組織の運営について

役員負担の軽減等に向けた取組例

自治体名		取組概要
立川市 (東京都)	役員選出方法	<ul style="list-style-type: none">・ 1年交代でくじで決定・ 役員数を増やして1人当たりの負担を軽減
泉南市 (大阪府)	役員業務の年次継承	4年間で一通りの役員を務めるよう運用することにより、先達役員によるOJT等が行われる事で円滑な引継ぎやなり手不足の発生を防ぐ（例）会計→副会長→会長→参与
柏原市 (大阪府)	ベテラン職員による相談体制の整備	自治会長が気軽に市に相談できるよう、庁内のベテラン職員を窓口として割り当て
流山市 (千葉県)	役割分担や分業化	会長の仕事の分散や事業の削減、個別案件（イベント等）の対応のための専任役員の設置 等

⇒役員選出・分担方法による工夫や相談体制の整備により、役員負担を軽減

地域コミュニティ組織の運営について

その他自治会活動（行政協力依頼事項含む）の負担軽減のための取組例

自治体名		取組概要
さいたま市 (埼玉県)	デジタル化の促進	・自治電子回覧板モデル事業（さいたま市）
—	補助金交付による支援	・自治会活動に対する補助金（多数）
柏原市・寝屋川市 (大阪府) 等	役員向けの手引き作成	・新任自治会長向けの手引きの作成（柏原市） ・自治会長向けハンドブックの作成（寝屋川市）
豊中市・枚方市 (大阪府)	回覧・掲示資料の精査等	行政から地域への回覧・掲示依頼資料の精査 等

⇒ツールの提供・提案や資金面での支援などにより自治会活動の負担を軽減

地域コミュニティ組織の運営について

地域運営組織について…

- 地域運営組織とは…
 - 地域の暮らしを守るため、地域で暮らす人々が中心となって形成され、地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する組織のこと
 - 令和7年度調査では、府内市町村において、23市町において625の組織が確認された

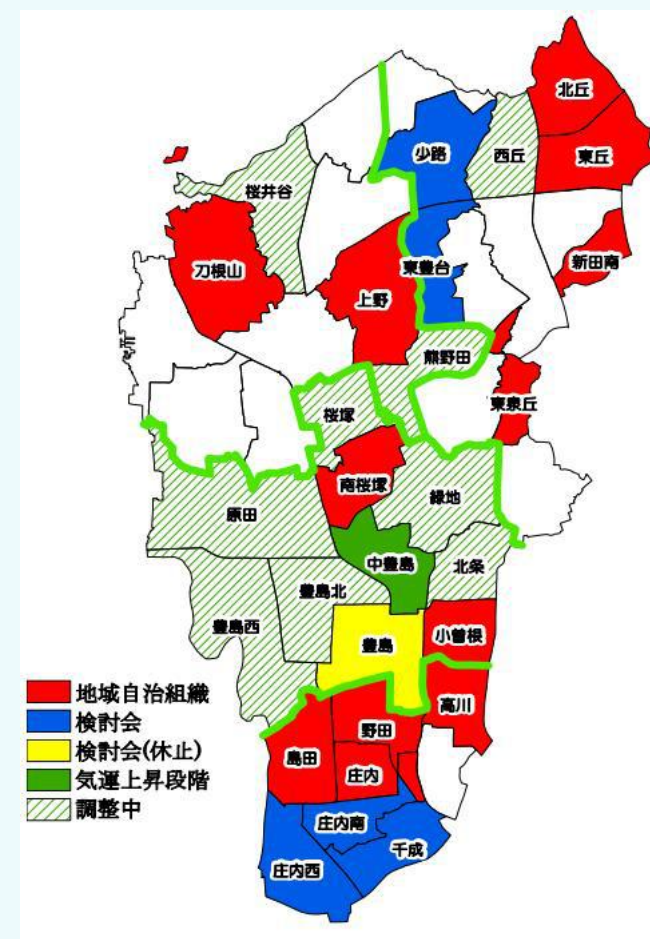
区分	地域運営組織数	必要性を感じる	設置の際の主な地域単位や母体組織
市	621	23	自治会や町内会が母体となったものが多数
町村	4	2	—
合計	625	25	—

⇒比較的規模の大きな市において、設置しているケースが多く、自治会等を母体とした設立が多い

地域コミュニティ組織の運営について

地域運営組織について…

- 地域自治組織（豊中市）
 - 小学校区単位で活動する地域コミュニティ
（地域自治組織の活動例）
 - 住民どうしが話し合う場をつくり、地域の目標を決定
 - 地域の情報を住民に発信
 - 地域の課題を整理して、必要な活動を企画・実施
（例：防災訓練）
 - 市域の12校区で地域自治組織が設立し、5校区で地域自治の検討が進行中
- ※令和7年12月現在
- 豊中市として、検討会設立に向けた取組みのための助成金（最大30万円）、設立した地域自治組織の活動交付金（最大300万円）、地域担当職員による支援を実施



地域コミュニティ組織の運営について

地域運営組織（RMO）の設立・運営に関する地方財政措置について…

1. 住民共助による見守り・交流の場や居場所づくり等への支援【市町村】

地域運営組織の運営支援や住民共助による見守り・交流の場や居場所づくり等への支援に要する経費

(1) 地域運営組織の運営支援

- ① 運営支援（措置対象：事務局人件費、事務所賃貸料、光熱水費、備品消耗品費、旅費、事務局職員のスキルアップや組織・事業の見直し（柔軟な最適化）に関する研修費 等）…普通交付税
- ② 形成支援（措置対象：ワークショップ開催に要する経費、ファシリテーターの旅費及び謝金、事務所開設のための施設改修費 等）…特別交付税

※措置率1/2・財力補正

※事務所開設のための施設改修費については、1組織1回限りの措置

※令和7年度からは、(1)②において、ワークショップ開催のための臨時職員経費について、特別交付税措置の上限額を引き上げ（最大200万円→220万円）

(2) 住民共助による見守り・交流の場や居場所づくり等への支援

（措置対象：高齢者交流、声かけ・見守り、買物支援、弁当配達、登下校時の見守り、交流事業（子育て、親子、多世代）、子ども食堂、学習支援、相談の場に要する経費 等）…普通交付税

※(1)①及び(2)において、普通交付税算定額を上回る経費について、特別交付税による措置を講ずる。措置率1/2・財力補正

2. 地域運営組織の経営力強化支援【都道府県及び市町村】

自主事業の実施による収入の確保等地域運営組織の経営力強化に要する経費

（措置対象：研修、調査、設備導入、販路開拓に要する経費 等）…特別交付税

※措置率1/2・財力補正

1. 採用試験の共同実施について
2. 地域コミュニティ組織の運営について
3. 外部人材の活用について

外部人材の活用について

企業版ふるさと納税（人材派遣型）について…

令和2年10月13日創設

企業版ふるさと納税（人材派遣型）

企業版ふるさと納税の仕組みを活用して、専門的知識・ノウハウを有する企業の人材の地方公共団体等への派遣を促進することを通じて、地方創生のより一層の充実・強化を図る

○ 企業版ふるさと納税（人材派遣型）の基本スキーム



(参考) 企業版ふるさと納税



企業版ふるさと納税（人材派遣型）とは、企業から企業版ふるさと納税に係る寄附があった年度に、当該企業の人材が、寄附活用事業に従事する地方公共団体の職員として任用される場合のほか、地域活性化事業を行う団体等であって、寄附活用事業に関与するものにおいて採用される場合をいう

地方公共団体のメリット

- 専門的知識・ノウハウを有する人材が、寄附活用事業・プロジェクトに従事することで、地方創生の取組をより一層充実・強化することができる
- 実質的に人件費を負担することなく、人材を受け入れることができる
- 関係人口の創出・拡大も期待できる

企業のメリット

- 派遣した人材の人件費相当額を含む事業費への寄附により、当該経費の最大約9割に相当する税の軽減を受けることができる
- 寄附による金銭的な支援のみならず、事業の企画・実施に派遣人材が参画し、企業のノウハウの活用による地域貢献がしやすくなる
- 人材育成の機会として活用することができる

○ 活用にあたっての留意事項

- ・ 地方公共団体は寄附企業の人材を受け入れること及び当該人材の受入期間を対外的に明らかにすることにより透明性を確保
- ・ 寄附企業への経済的利益供与の禁止や、地域再生計画に記載する効果検証の実施に留意 など

活用実績 (令和6年4月1日時点)

- ・ 派遣者 157名
- ・ 活用団体 119団体

※内閣府の調査結果による
※派遣者、活用団体は延べ数

★全国の状況

令和6年度は前年比
約1.3倍の631.4億円

☆府内市町村の状況

令和6年度は前年比
約1.8倍の11.9億円

⇒人材派遣型の活用実績も増加傾向！！
令和6年度は府内市町村において14団体が受入

外部人材の活用について

企業版ふるさと納税（人材派遣型）について…

南海電気鉄道株式会社 ⇒ 大阪府河内長野市（公共交通推進事業）

- 鉄道・バス事業に関して経験・ノウハウを有する社員を派遣し、公共交通体系に関わる諸施策に関わることで、官民一体となった公共交通の維持、さらなる利活用等による地域活性化を推進。
- 派遣人材は、地域公共交通網再構築や移住定住推進にかかる業務を担当。派遣元企業及び自治体の資源を有効活用し、「鉄道・バス共通デジタル乗車券」等、官民協働となった交通維持に資する実証実験等を実施。また沿線活性化策についても、企業と自治体とが一体となり、WEB・リアル併用型のPR施策「まちの参観日」事業を展開し、鉄道沿線である自治体の活性化と魅力向上を図っている。



市内鉄道・バス共通1日乗車券
「河内長野デジタルきっぷ」

第一生命保険株式会社 ⇒ 群馬県、徳島県、埼玉県川越市 他

- 保険領域にとどまらない体験価値の提供を通じて、持続的社会的の実現に貢献していくことを目指し、企業版ふるさと納税を通じた地域の課題解決への貢献を推進。
- 企業版ふるさと納税（人材派遣型）により50団体以上に社員を派遣し、派遣された人材はグリーンツーリズムやスマートウェルネスシティの推進、移住促進など幅広い分野に従事。派遣にあたっては、ミスマッチが生じないように、自治体との意見交換を積極的に実施。

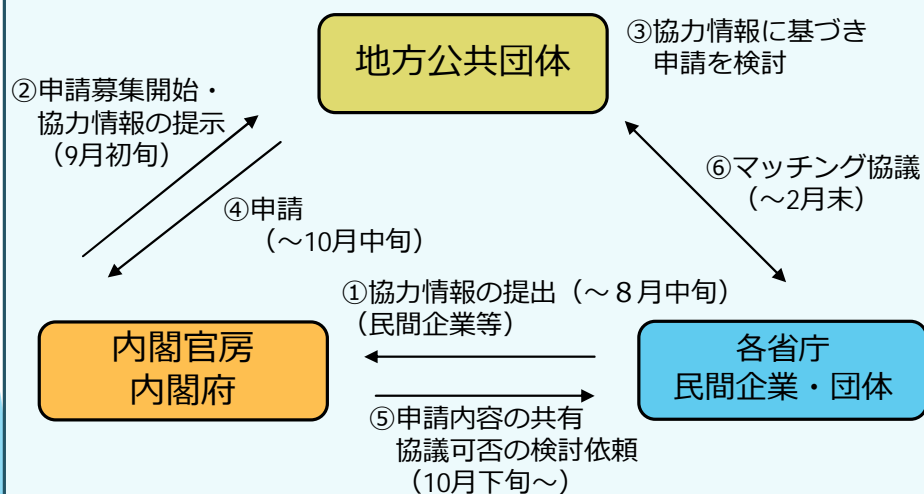


人材派遣に係る協定式
(川越市)

外部人材の活用について

地方創生人材支援制度について…

- 国家公務員や民間企業社員等の総合的又は専門的な知見を有する人材を副市町村長や幹部職員、アドバイザー等として地方公共団体に派遣し、ノウハウを活かして地方創生を推進
- 地方公共団体からの派遣受入の希望申請に基づき、各省庁、民間企業と地方公共団体とのマッチング協議の支援を実施
- 派遣前に壮行会を開催するとともに、年に数回、派遣者の取組報告や派遣先での課題を共有する報告会・情報交換会を開催し、派遣者間のネットワーク構築をサポート



派遣先	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国家公務員：原則人口10万人未満の市町村 ・ 民間専門人材：指定都市を除く市町村
形態	<ul style="list-style-type: none"> ・ 常勤職員（副市町村長、地方創生監など） ・ 非常勤職員（顧問、地方創生アドバイザー等）
期間	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国家公務員：原則2年間 ・ 民間専門人材：原則半年～2年間
給与等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国家公務員：市町村負担 ・ 民間専門人材：派遣元と派遣先との協議にて決定

外部人材の活用について

地方創生人材支援制度の活用状況

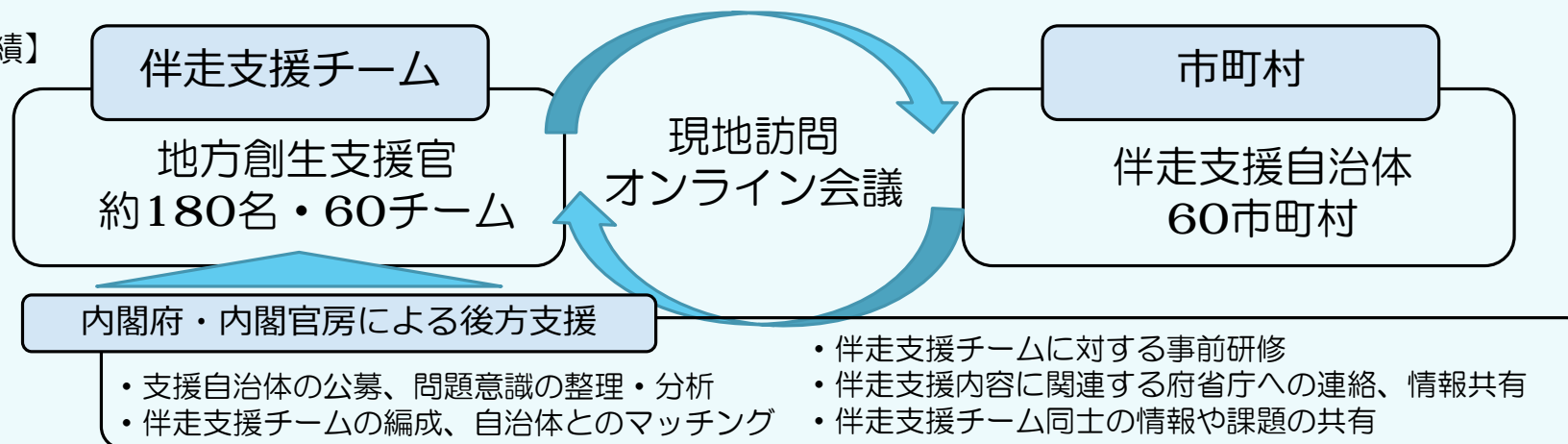
年度	全国	府内市町村
令和7年度	74自治体94名	茨木市（各種専門人材【産業環境部商工労政課専門監】、デジタル人材）、太子町（デジタル人材）
令和6年度	89自治体118名	茨木市（デジタル人材）、羽曳野市（各種専門人材【広報監】）、交野市（デジタル人材）、河南町（デジタル人材）
令和5年度	76自治体92名	豊中市（デジタル人材）、茨木市（デジタル人材）
令和4年度	81自治体104名	豊中市（デジタル人材）、高石市（環境省）、河南町（デジタル人材）
令和3年度	78自治体88名	豊中市（デジタル人材）、茨木市（デジタル人材）、泉佐野市（デジタル人材）、河内長野市（経済産業省）、大東市（デジタル人材）

外部人材の活用について

地方創生伴走支援制度について…

- 各府省庁の本省職員が、これまでの職務経験を活かして副業的に地方創生に携わり、課題を抱える中小規模の自治体に寄り添った伴走支援を実施。※本省での業務に加え、伴走支援業務に従事
- 自治体の問題意識を踏まえ、内閣官房（府）において、各府省庁の公募職員（若手～シニア）をマッチングし、各省庁混成の「伴走支援チーム」を編成、「定期的なオンライン会議＋現地へ足を運ぶことにより、市町村ごとの支援テーマを定め、「顔が見え、熱が伝わる」実効性ある支援を展開。
- 各チームは、観光、産業振興、まちづくりを中心として、地域の多様な課題の解決に挑んでいる。

【R7支援実績】



外部人材の活用について

地方創生伴走支援制度について…

熊取町(大阪府)「女性や若者が集まるような街づくりを目指して
～泉州地域にある「子育て・教育」の街、熊取町の地方創生の取り組み」

まちづくり×若者・女性活躍

基本情報

○人口：42,359人(令和7年6月30日)
(男20,362人、女21,997人)
○町長：藤原 敏司

活動実績

○現地訪問：1回 (5/22-5/23)
○オンライン会議：3回
(4/18、5/19、8/5) ※R7.9月末時点



地方創生支援官

- ① 内閣官房 補佐級
- ② 復興庁 補佐級
- ③ 経済産業省 補佐級

町の課題

○熊取町第4次総合計画

「将来像」住みたい 住んでよかった ともにつくる“やすらぎ”と“ほほえみ”のまち

熊取町は、これまで大阪都市圏のベッタウン的な側面を持ちながら、発展してきた。今後は、社会経済情勢の変化に柔軟に対応しながら、産業の活性化を図るためには、既存産業の成長を促すとともに、更なる新しい産業の誘致を模索し、形成していくことを目指すことが課題。

・子育て世代(0～9歳、30歳代)に選ばれる街という特徴を活かした女性や若者が集まるような街づくりを進めたい。

支援の流れ

○町役場オンライン会議(4月～)

町役場とオンライン会議を行い、企業誘致に係る町の課題及び求める方向性について認識共有するとともに、活用可能な制度等について紹介。

○事例、制度等の紹介(5月～)

町に訪問し、課題を踏まえて対応方向について町役場と議論し、他地域での先進的な取組や、活用可能な制度等について詳細な説明を実施。

○企業誘致の基本的な方針の整理(9月～)

将来的な課題を見据えつつ、町の企業誘致の基本的な方針について検討。

⇒所管法に関する制度や事例の紹介、個別の問い合わせへの対応など、親身になって対応してくれているという声も

外部人材の活用について

任期付採用制度について…

高度の専門性を備えた民間人材の活用等の観点から、専門的知識経験等を有する者等の採用を行う特例法（地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律（平成14年法律第48号）以下、「法」という。）

区分		要件	採用方法・任期	活用例
特定任期付職員	法第3条第1項	高度の専門的知識経験等を有する者を一定の期間活用することが特に必要	選考・5年以内	<ul style="list-style-type: none"> ・医療関係（医師等） ・法務・訟務関係（弁護士等） ・IT関係（CIO補佐官等）
一般任期付職員	法第3条第2項	専門的な知識経験を有するものを期間を限って業務に従事させることが必要で以下の場合に該当 ①育成に相当の期間を要する ②専門的知識を活用できる期間に限られる ③その他条例で定める場合		<ul style="list-style-type: none"> ・福祉関係（社会福祉士等） ・教育研究関係（教諭、講師等） ・医療関係（看護師等）
四条任期付職員	法第4条	①一定の期間内に終了することが見込まれることに従事 ②一定の期間内に限り業務量の増加が見込まれる業務に従事	競争試験又は選考・3年以内	<ul style="list-style-type: none"> ・一般事務関係（窓口対応、新型コロナ対応、市制○周年関連業務等） ・福祉関係（保育士等）
任期付短時間勤務職員	法第5条	①4条における①②の場合 ②住民に対するサービス提供体制の充実 ③部分休業を取得する職員の業務の代替		<ul style="list-style-type: none"> ・一般事務関係（窓口対応等） ・福祉関係（保育士等） ・教育研究関係（放課後児童支援員等）